

1 総論 平成20年度における食品安全委員会をめぐる状況と運営計画の重点事項

2 平成20年度における委員会の取組

1) 委員会の運営全般 ・運営計画に基づき委員会会合を48回、専門調査会の会合を合計166回開催

2) 委員会業務の5年間の総括と改善に向けた取組

- 5周年記念事業
9月17・18日に5周年記念事業を実施
- 委員会の改善に向けた取組
これまでの5年間の実績を総括し、「食品安全委員会の改善に向けて」を取りまとめ

4) リスクコミュニケーションの促進

- 意見交換会等を25回開催
食品からのカドミウム摂取、体細胞クローン家畜由来食品等
- リスクコミュニケーション推進事業の実施
地域の指導者育成講座15回、リスクコミュニケーション育成講座（ファシリテーター型）8回、同（インテグリエーター型）7回開催
- 全国食品安全連絡会議の開催
9月18日に全国134自治体を対象に開催
- 食品安全モニターの活動（470名）
随時報告385件受付、課題報告2回実施、モニター会議10回開催等
- 情報の提供・相談等の実施
ホームページ、メールマガジンの配信、季刊誌「食品安全」の発行等による情報提供
食の安全ダイヤルでは1,069件の問合せ等を受付
- リスクコミュニケーションに係る事務の調整
関係府省リスクコミュニケーション担当者会議を23回開催
- 食育の推進への貢献
8月に「ジュニア食品安全委員会」を開催

5) 緊急の事態への対処

- 緊急時対応訓練の実施
第1回（平成20年12月）
緊急事態におけるメディア講習会
第2回（平成21年3月）
広報技術を主体とした実働訓練
- 緊急事態への対処体制の整備
緊急時対応専門調査会において、平成20年度緊急時対応訓練の検証を実施
「緊急事態等における食品安全委員会の情報提供のあり方について」（案）を取りまとめ
- 主な緊急事態への対応
 - ・事故米穀の不正規流通事案
 - ・中国における牛乳へのメラミン混入事案
 - ・愛知県のうずら飼養農家における鳥インフルエンザ発生事案

3) 食品健康影響評価の実施

- 評価要請を受けて行う食品健康影響評価
厚生労働省・農林水産省から143案件の評価要請を受け、190案件について評価結果を通知
- 食品健康影響評価に関するガイドラインの策定
遺伝子組換え食品（微生物）の安全性評価基準を策定するとともに、「農薬、動物用医薬品及び飼料添加物」、「添加物」等について策定作業を進めているところ
- 委員会が自ら食品健康影響評価を行う案件の点検・検討
平成20年度の自ら食品健康影響評価を行う案件として、「オクラトキシンA」、「デオキシニバレノール及びニバレノール」、「食品中のヒ素（有機ヒ素、無機ヒ素）」の3案件を決定
食中毒原因微生物については、鶏肉を主とする畜産物中のカンピロバクター・ジェジュニ/コリから調査審議を進めることとし、現在、微生物・ウイルス専門調査会の下に設置したワーキンググループにおいて調査審議を行っているところ
我が国に輸入される牛肉及び牛内臓については、10ヶ国から回答を得ており、順次プリオン専門調査会において調査審議を進めているところ
食品及び器具・容器包装中の鉛については、化学物質・汚染物質専門調査会に鉛ワーキンググループを設置し、調査審議を行っているところ
- 食品健康影響評価の結果に基づく施策の実施状況の監視
食品健康影響評価結果について、平成19年4月から平成19年9月までの間に通知した評価品目等の調査結果を平成20年4月に、平成19年10月から平成20年3月までの間に通知した評価品目等の調査結果を10月に報告するとともに、平成20年4月から平成20年9月までに通知した評価品目等の調査結果を平成21年4月に報告予定
- 食品健康影響評価技術研究の実施
平成20年度新規研究課題として8課題を採択
平成19年度に終了した研究課題（9課題）の事後評価を決定
平成20年度に実施中の研究課題の中間評価を決定
平成21年度に4研究領域を設定し、新規研究課題として6課題を選定
研究費の適正な執行を図る観点から、計画的に研究受託者に対して実地指導を実施

6) 食品の安全性の確保に関する情報の収集、整理及び活用

- 最新かつ正確な食品安全情報の迅速な収集と提供
- 国際会議等への参加

7) 食品の安全性の確保に関する調査

- リスク評価等を行うために必要な食品に係る様々な危害要因に関するデータの収集（15課題を調査課題として選定し調査を実施）

3 平成20年度における運営状況の総括



次年度の重点事項（平成21年度食品安全委員会運営計画）

- ①ポジティブリストの導入等に伴う審議体制の強化・評価ガイドラインの作成 ②課題に的確に対応した研究の実施による食品健康影響評価技術の向上 ③効果的効率的な意見交換会の開催・リスクコミュニケーション推進事業の充実 ④情報の迅速かつ適切な提供の推進・ホームページの改善 ⑤次期食品安全総合情報システムの開発 ⑥国際機関等との連携強化・食品健康影響評価結果の海外への発信